

平成26年第1回宇治田原町議会定例会

目 次

○第1日（平成26年3月6日）

議事日程（第1号）	1
日程第1 会議録署名議員の指名	4
日程第2 会期の決定	4
日程第3 諸報告	4
日程第4 議案第19号 人権擁護委員候補者の推薦について	12
日程第5 議案第10号 宇治田原町議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例及び宇治田原町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例を制定するについて	12
日程第6 議案第13号 宇治田原町社会教育委員設置条例の一部を改正する条例を制定するについて	12
日程第7 議案第17号 宇治田原町浄化槽整備推進事業減債基金の設置、管理及び処分に関する条例を廃止する条例を制定するについて	12
日程第8 議案第18号 宇治田原町営土地改良事業（平成25年災害復旧事業）の実施について	12
日程第9 議案第1号 平成26年度宇治田原町一般会計予算	14
日程第10 議案第2号 平成26年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）予算	14
日程第11 議案第3号 平成26年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計予算	14
日程第12 議案第4号 平成26年度宇治田原町介護保険特別会計予算	14
日程第13 議案第5号 平成26年度宇治田原町奥山田地区簡易水道事業特別会計予算	14
日程第14 議案第6号 平成26年度宇治田原町公共下水道事業特別会計予算	14
日程第15 議案第7号 平成26年度宇治田原町水道事業会計予算	14
日程第16 議案第8号 宇治田原町まちづくり総合計画策定条例を制定するについて	14
日程第17 議案第9号 宇治田原町奥山田ふれあい交流館の設置及び管理に関する条例を制定するについて	14

日程第18	議案第11号	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を制定するについて……	14
日程第19	議案第12号	宇治田原町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を制定するについて……	14
日程第20	議案第14号	宇治田原町町内雇用促進条例の一部を改正する条例を制定するについて……	14
日程第21	議案第15号	宇治田原町水道事業給水条例の一部を改正する条例を制定するについて……	14
日程第22	議案第16号	宇治田原町公共下水道使用料及び手数料条例の一部を改正する条例を制定するについて……	14
日程第23	予算特別委員会の設置について……		29

平成26年第1回宇治田原町議会定例会

議事日程(第1号)

平成26年3月6日

午前10時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸報告
- 日程第4 議案第19号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第5 議案第10号 宇治田原町議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例及び宇治田原町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例を制定するについて
- 日程第6 議案第13号 宇治田原町社会教育委員設置条例の一部を改正する条例を制定するについて
- 日程第7 議案第17号 宇治田原町浄化槽整備推進事業減債基金の設置、管理及び処分に関する条例を廃止する条例を制定するについて
- 日程第8 議案第18号 宇治田原町営土地改良事業(平成25年災害復旧事業)の実施について
- 日程第9 議案第1号 平成26年度宇治田原町一般会計予算
- 日程第10 議案第2号 平成26年度宇治田原町国民健康保険特別会計(事業勘定)予算
- 日程第11 議案第3号 平成26年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第12 議案第4号 平成26年度宇治田原町介護保険特別会計予算
- 日程第13 議案第5号 平成26年度宇治田原町奥山田地区簡易水道事業特別会計予算
- 日程第14 議案第6号 平成26年度宇治田原町公共下水道事業特別会計予算
- 日程第15 議案第7号 平成26年度宇治田原町水道事業会計予算
- 日程第16 議案第8号 宇治田原町まちづくり総合計画策定条例を制定するについて
- 日程第17 議案第9号 宇治田原町奥山田ふれあい交流館の設置及び管理に関する条例を制定するについて
- 日程第18 議案第11号 特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する

条例の一部を改正する条例を制定するについて

- 日程第19 議案第12号 宇治田原町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を制定するについて
- 日程第20 議案第14号 宇治田原町町内雇用促進条例の一部を改正する条例を制定するについて
- 日程第21 議案第15号 宇治田原町水道事業給水条例の一部を改正する条例を制定するについて
- 日程第22 議案第16号 宇治田原町公共下水道使用料及び手数料条例の一部を改正する条例を制定するについて
- 日程第23 予算特別委員会の設置について

1. 出席議員

議長	12番	田中修	議員
副議長	1番	垣内秋弘	議員
	2番	上林昌三	議員
	3番	青山美義	議員
	4番	安本修	議員
	5番	今西久美子	議員
	6番	原田周一	議員
	7番	谷口重和	議員
	8番	山内実貴子	議員
	9番	奥村房雄	議員
	10番	内田文夫	議員
	11番	稲石義一	議員

1. 欠席議員

なし

1. 地方自治法第121条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

町	長	西谷信夫君
教	育	長 西出維久雄君

総務課長	山下康之君
理事兼企画・財政課財政課長	小西基成君
企画・財政課企画課長	馬場浩君
会計管理者兼 税務・会計課長	大江輝博君
戸籍・保険課長	長谷川みどり君
福祉課長	奥谷明君
健康長寿課長	谷村富啓君
建設・環境課建設課長	黒川剛君
建設・環境課環境課長	青山公紀君
産業振興課長	清水清君
上下水道課長	野田泰生君
教育次長	光嶋隆君
教育課長	中辻正君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長	久野村観光君
庶務係長	廣島照美君

開 会 午前10時00分

○議長（田中 修） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから平成26年第1回宇治田原町議会定例会を開会いたします。

なお、町広報担当課及び新聞各社によります写真撮影を許可しておりますので、ご報告いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（田中 修） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、1番、垣内秋弘君と10番、内田文夫君を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（田中 修） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は本日から3月28日までの23日間にいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 異議なしと認めます。よって会期は本日から3月28日までの23日間と決しました。

会期中の予定については、お手元に配付の定例会日程表のとおりであります。

◎諸報告

○議長（田中 修） 日程第3、諸報告を行います。

会議規則第129条の規定により行われました議員派遣につきましては、お手元に配付したとおりでございます。

議長において受理いたしました要望書1件、陳情書1件は、配付のとおりでございます。各議員におかれましては、十分にご高覧いただきますようお願いいたします。

これで諸報告を終わります。

ここで町長より発言を求められておりますので、これを許します。町長。

○町長（西谷信夫） 皆さん、おはようございます。

3月議会定例会開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

ことのほか厳しかった寒さもようやくやわらぎ、春の息吹を感じる季節となりましたが、本日は少し寒さが戻ったようでございます。

議員各位におかれましては、ご健勝にてご活躍のこととお喜びを申し上げますとともに、平素から宇治田原町政の推進に何かとご理解、ご尽力を賜っておりますことを心からお礼を申し上げます。

本日は、平成26年第1回宇治田原町議会定例会を招集させていただきましたところ、議員各位の皆様におかれましては、公私とも大変お忙しい中御参集を賜り、ここに開会できますことを心から厚くお礼を申し上げる次第でございます。

振り返ってみますと、多くの住民の皆様からのご支援によりまして、歴史と伝統に培われた宇治田原町の第16代町長として町政を担わせていただき、早くも1年が経過したところでございます。

この間の多くの住民の皆様からの心温まるご支援、ご厚情に心から感謝を申し上げますとともに、日頃から町政発展のためにご尽力をいただいております町議会議員各位に対しまして、心から厚くお礼を申し上げる次第でございます。

それでは、平成26年度予算をはじめ、諸議案をご提案申し上げます前に、町政運営に臨みます私の所信の一端を述べさせていただきます、議員各位並びに住民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私は、住民の皆様からご信託を受けるに当たり、まちづくりにおける「基本理念」と3つの基本姿勢、3つのまちづくりの基本的な視点に立った具体的な施策について住民の皆様にお約束をさせていただきました。

宇治田原町は、これまで、先輩諸氏のたゆまぬ努力で、幾多の困難を乗り越え、茶文化のまちとして発展を遂げてまいりました。今を生きる私たちの最大の責任は、先人の功績に報いるため、20年、30年、50年先もこのまちに住む人が住んでよかったという幸せが実感できるまちづくりを実現することであると考えておるところでございます。

その実現のために、地域の人たち同士の絆、それを支える役場の職員間の絆、そして地域の人たちと役場の職員との絆、この3つの絆をしっかりと結び合って、この町に住む人はもちろん、町外の人からも「好きやねん うじたわら」と言っていただけのまちづくりを「基本理念」として町政の運営に臨んでまいる所存でございます。

この基本理念のもと、「国や山田京都府政と協調し、住民目線で住民の気持ちに立つ

た町政運営を進めること」、「住民・事業者と行政があらゆる地域資源を活用し、個性を引き出し、知恵を出し合い協働してまちづくりを進めること」、「地方分権を推進し、行財政改革を徹底し、自主・自立が可能なまちづくりを進めること」という3つの基本姿勢、「未来に希望と責任」、「くらしに安心安全」、「行政に信頼と真心」という3つのまちづくりの基本的な視点に立ちまして、町政のさらなる発展のため、全力を傾注してまいり所存でございます。

さて、我が国の経済は、一昨年に発足した第2次安倍内閣が掲げた経済政策、いわゆるアベノミクスの効果により、長年続いたデフレ経済を脱却しつつあり、緩やかではありますが景気回復の兆しが見え始めていると言われていたものの、地域で実感できるまでには至っていないところも感じます。

内閣府の2月の月例経済報告では、物価の判断を「穏やかに上昇している」とし、景気の基調判断は「穏やかに回復している」としながらも、「海外景気の下振れが、引き続き我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要及びその反動が見込まれる」とされているところであり、TPP交渉に伴う農政改革、安全保障や近隣諸国との外交問題など、国内外に多くの課題を抱えたままで、先行きは不透明であり、これからの課題の動向やその影響を引き続き注視する必要があります。

また、継続的な課題として、未だ道半ばの東日本大震災の復興、人口減少、少子高齢社会を背景とした医療、介護、年金といった持続可能な社会保障制度の確立など極めて重要な課題解決も急務となっております。

安倍内閣には、ぜひこれらの課題に立ち向かい、真の景気回復、安定的な経済成長を軌道に乗せ、誰もが安心して暮らせる活力ある日本を構築すべく、早期に具体的な成果を上げられることを期待するところであります。

次に、本町の財政状況についてでございますが、平成24年度決算におきましては、実質単年度収支につきましては若干の赤字額を計上いたしましたが、概ねの収支バランスは確保できたものと考えております。

町税収入は、景気の低迷等によりほぼ同水準にとどまった一方、扶助費がこの10年間で4倍弱となり、5億円を超える額となっております。さらに、歳出全体に占める義務的経費の割合は51.3%と、依然として高い水準となっております。

また、財政の弾力性を示す経常収支比率においても87.4%と、依然として高い水準となっております。

税収につきましては、今回提案をさせていただいております平成26年度予算におきましては、固定資産税において償却資産の伸びを見込み増額計上をしておりますが、法人町民税は、25年度決算見込みから若干の減額を見込んでおり、町税全体においては、前年度とほぼ横ばいの予算計上となります。

26年度においても、財政状況の厳しさは予断を許すものではありませんが、今後の本町のまちづくりの根幹をなす重要施策や、住民生活に直結する重要な事業に積極的かつ効果的に財源を投入し、課題の解決に向け取り組んでまいりたいと考えております。

本町では、これまで4次にわたる行政改革大綱により、行財政改革の取り組みを着実に推進し、健全財政の確立に努めてきたところですが、昨年制定しました第5次行政改革大綱及び同実施計画に基づき、限られた財源の中で知恵を絞り、行財政改革を推進してまいりたいと考えているところでございます。

このような中、町の将来像である「心をつなぎ ともに創る 茶文化のまち」の実現を目指した第4次まちづくり総合計画の着実な推進に向け、限られた財源を有効に活用して、住民生活に直結する真に必要な事業を着実に実施してまいりたいと考えております。

これら重要施策の具現化を目指すとともに、併せて住民の皆様にお約束をさせていただいた施策の実現のため、「安心・安全対策」「まちづくり・成長基盤整備対策」「産業・観光振興対策」「福祉・健康長寿対策」「教育対策」の5つの項目を重点的取り組みと位置づけ、平成26年度予算は前年度比7.2%増の積極的な予算編成を行ったところでございます。

それでは、平成26年度の重点的取組について、各項目ごとにご説明をさせていただきます。

まず、安心・安全対策についてであります。

耐震性能の不足が指摘されておりました役場庁舎について、行政需要の増大や業務の多様化に対応し、また1万住民の生命と財産を守るための危機管理機能を備えた防災拠点となる庁舎とするため、新たな庁舎建設の準備を進めてまいります。

また、本年度は、将来を展望した施設のあり方やまちづくりも踏まえつつ、建設に係る基本構想及び基本計画を策定してまいります。

また、近年頻発する集中豪雨による河川の氾濫、決壊等が各地で発生しているところですが、本町におきましても、町が管理する普通河川を対象に、浸水被害を低減するための拡幅工事や老朽化した護岸の改修工事を年次計画作成の上実施し、住民の皆様の方

心・安全の確保に取り組んでまいります。

さらには、土砂災害が発生した場合において、林地内にある伐倒木等が流れ出すことによる人家等への被害拡大が懸念されていることから、これらの危険な伐倒木等に対し、滑落や流出防止対策等を施す事業を緊急に実施してまいります。

「自分たちの地域は自分たちで守る」という自覚と連帯感に基づき、災害時における「自助・共助」の考え方を実践していただいている自主防災組織については、本年度、資機材整備に係る経費についての助成を大幅に拡充してまいります。

また、少年期から火災・災害を予防する方法を地域で学ぶことは、将来の地域防災を支える人づくりに重要であることから、自主防災組織でのキッズ防火隊の発足を支援してまいります。

その他、宇治田原町交番の新築により、町に返還された旧田原交番跡地において、町内産材を活用した青色回転灯付（仮称）安心安全防犯ステーションを整備し、住民の皆様が引き続き安心・安全に暮らせることができるよう、総合的かつ有機的な防犯活動を推進してまいります。

次に、まちづくり・成長基盤整備対策についてであります。

平成23年に「地方自治法の一部を改正する法律」が公布され、まちづくりにおける基本構想の法的な策定義務がなくなり、策定等については町の独自の判断に委ねられることとなりましたが、今後とも計画的な行政運営を行うためには、各行政分野の上位計画となる「総合計画」の策定は必要との認識のもと、平成27年度で計画期間が終了する第4次まちづくり総合計画にかわり、平成26年度と27年度をかけて、第5次まちづくり総合計画を策定することといたします。

また、平成19年度に宇治田原小学校と統合し、閉校となった旧奥山田小学校につきましては、調理室や老人憩いルーム、多目的会議室等を備えた宇治田原町奥山田ふれあい交流館として、子供から高齢者までが集える地域のコミュニティー空間として、また住民の皆様が主体的に行うまちづくり活動の拠点として活用できるよう管理運営を行ってまいります。

宇治田原山手線建設は、国道307号の渋滞緩和や災害時等におけるバイパス機能、まちづくりにも関わる本町の最重要課題の一つであります。

先般、早期完成に向けて、住民の皆様が主体となった「都市計画道路宇治田原山手線の早期完成を求める住民会議」を設立していただき、今後京都府等への要望活動においても大変心強く、感謝申し上げる次第であります。

当該路線における国道307号以北の1.2kmにつきましては、ネクスコ西日本が進める新名神高速道路建設用道路工事と歩調を合わせること、早期の道路供用と財政的負担の軽減を図ることができるところから、本年度より事業着手してまいります。

また、新名神高速道路が平成35年度完成に向けて取り組みが進められている中、しっかりと住民の皆様と対話して対応していくとともに各種交通量調査や交通動態の把握を行い、新たな町内交通動態の確保とまちづくりの誘導軸となる道路ネットワークの整備に向けて検討を行ってまいります。

私たちは、有限である資源を効率的に利用するとともに、再生産を行って、持続可能な形で循環させながら次代につないでいかなければなりません。

こうした資源循環型社会の実現を目指して、ごみの減量化、水資源の有効利用及び再資源化等を目的として、これまでの生ごみ処理容器に加え本年度より新たに雨水貯留整備の購入に対しても助成を行ってまいります。

また、ごみの減量化や再資源化等を推進するため、平成27年1月から城南衛生管理組合管内においても、新たにプラマーク容器包装物の分別収集をお願いすることになっておりますことから、実施に当たりましては住民の皆様への十分な分別の周知と啓発を行ってまいります。

次に、産業・観光振興対策についてであります。

町域の約8割を森林が占める本町において、町内産材の活用は重要課題の一つです。

本年度、利用者の利便性・快適性の向上のため、バス事業者が行う町内産材を活用したバス停整備に対して支援を行い、路線バスの利用促進はもとより町内産材の活用促進を図ってまいります。

また、湯屋谷の大福区域に広がる約10ヘクタールの「大福集団茶園」は、茶園造成後約48年が経過しており、茶樹の老齢化による減収に加えて、急傾斜地形で、農作業効率も悪く労働生産性の低い茶園であるため、京都府や本町などで取り組む「宇治茶の基盤整備プロジェクト事業」によりモデル地域の指定を受けた中で今後再造成を実施し、茶どころ宇治田原として、更なる宇治茶の生産振興を図ってまいります。

一方、年間1万人が訪れ、本町の豊かな自然と親しむことができるレクリエーション活動の場、自然と触れ合いの場として主要な施設である「末山・くつわ池自然公園」については、利用客へのサービス向上や利用促進を図るため、トイレの改修や公園内の道路整備を進めてまいります。

さらに、こうした町内にある自然公園の充実や文化、歴史などの観光資源、あるいは

これまであまり注目されていなかった地域資源の掘り起しを行い、新たな複合的観光資源としての枠組みを構築することで、地域産業の活性化や住民の皆様が地域へ誇りと愛着を感じていただくことができるよう、新たに「観光振興計画」を策定いたします。

その他、町内事業者が町内在住者を正規職員として雇用する場合の支援についても期間を延長し、引き続き実施することで雇用創出を促進するとともに、町内の商店、中小企業の競争力や販売力強化に資するための経営改善や販路拡大等への助成制度についても、引き続き実施してまいります。

次に、福祉・健康長寿対策についてであります。

障がいを持つ方とご家族にとって、住み慣れた地域社会で自立した生活と自己実現を図ることは大きな願いであります。

障がいを持つ方が、地域での生活を安心して送ることができるよう、町内の社会福祉法人が新たに開設する、障がい福祉サービスを複合的・総合的に提供する施設の整備費用について支援を行い、障がい者福祉の充実を図ってまいります。

また、高齢者のふれあいと憩いの場であるやすらぎ荘の浴室設備について、町内産材を活用した改修を行い、木のぬくもりのある快適な浴室空間を創造し、高齢者の居場所づくりと健康づくりを進めてまいります。

近年、非正規労働者や低所得者層の増大など、子育て世代を取り巻く環境は非常に厳しくなりつつある一方で、教育費など子育てに係る経済的負担は非常に重いものとなっています。

子どもを安心して生み育てやすい環境づくりを推進するため、これまでから実施している保育料の第3子無料化の対象児童を小学生まで拡大し、多子家庭における経済的負担の軽減を図ってまいります。

また、町立保育所に通う子どもたちの安全を確保し、安心して保育所に預けていただけるよう、保育所の入り口門扉に電気錠を設置するなど、外部からの不審者侵入の防止強化を図ってまいります。

近年、生活水準の向上や医学の進歩により長寿化が進んでいますが、健康で生き生きとした生活を送ることができてこそ、初めて長寿を喜ぶことができるものであります。

日本人の死亡原因の第1位である「悪性新生物（がん）」の早期発見・早期治療を図るため、これまで各種がん検診について助成を行ってまいりましたが、本年度より前立腺がんについても新たに助成対象にし制度の拡充を図ってまいります。

また、介護保険事業につきましては、本年度より、小規模多機能型居宅介護と訪問看

護の複数サービスを組み合わせた複合型サービスに対する保険給付に対応するなど、要介護者の持つ能力に応じて、住みなれた地域で自立した日常生活を営むために、個々のニーズに合ったサービス内容の充実を図ってまいります。

次に、教育対策についてであります。

本町においては、小学校の児童のほとんどが維孝館中学校へ進学する状況から、実質的に小中一貫教育を可能とする土壌があります。

平成25年2月の小中連携・一貫教育のあり方検討会議のまとめを踏まえ、目指す子ども像の実現を目指すため、小・中学校の義務教育9年間を見通し、子供たちの育ちと学びを連続的に捉え、継続的で一貫性のある教育を進めてまいります。

加えて、生徒指導上の問題や不登校問題、いじめ防止対策推進法等に係る対策、小中一貫教育を総合的かつ効果的に推進するため、割愛教員を教育委員会に配置し、小中学校を支援する体制の強化を図ってまいります。特に小中一貫教育では、保護者や地域住民の皆様に学校運営への参画や情報発信等を推進してまいります。

今日、グローバル社会において、子どもたちが英語能力を身につけることは大変重要となっていることから、中学生が英語検定の合格を一つの目標とすることで、学習意欲を高めることができるよう、本年度より英語検定費用を全額補助してまいります。

また、町内小・中学生を対象に、郷土愛を育み、宇治田原町に対する再認識、再発見をしてもらえるよう、「私たちの宇治田原」をテーマにした俳句を募集する新たな文化事業を実施してまいります。

幼児期における読み聞かせは、豊かな心を育み、一生の宝物となる大変重要なものであることから、子供たちを対象に読み聞かせを行っていただくボランティアの育成及びレベルアップを目的とした養成事業を実施してまいります。

また、小・中学生時代における読書についても、読解力を伸ばし、思考力の土台となる重要なものであることから、学校図書蔵書の充実を図るとともに、児童・生徒一人ひとりが読書に親しみやすい環境整備のため、引き続き小・中学校図書室に図書館司書を配置してまいります。

以上、26年度の町政運営に臨みます私の所信の一端と主要施策の概要につきまして、特に重点施策と新規施策を中心に申し述べさせていただきました。

施策の推進にあたりましては、冒頭にも申し上げましたとおり、国及び山田京都府政と協調し、3つの絆がしっかり結び合って、このまちに住む人はもちろん、町外の人からも「好きやねん」と言ってもらえるまちづくりに全力で尽くす決意でございます。

何卒、議員各位並びに住民の皆様の一層のご理解とご支援をふるさと宇治田原町のまちづくりに賜りますようお願いを申し上げまして、私の施政方針とさせていただきます。

なお、本日提案させていただきます議案は、平成26年度一般会計当初予算案をはじめとする予算関係7件、条例関係10件、一般議案1件、人事関係1件の合わせて19件でございます。それぞれの議案内容につきましては、後ほど提案説明をさせていただきますが、どうかよろしくご審議をいただきましてご可決賜りますようお願い申し上げます。開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

◎議案第19号の上程、説明

○議長（田中 修） 日程第4、議案第19号、人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（西谷信夫） それでは、議案第19号につきまして御説明を申し上げます。

議案第19号、人権擁護委員候補者の推薦につきましては、現人権擁護委員の谷川利明氏の任期が本年6月30日をもって満了となりますことから、法務大臣に対して同氏を再度推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

谷川氏におかれましては、平成17年4月から現在に至るまで、人権擁護委員として長年のご経験によって培われた手腕を発揮していただいております。人格が高潔にして信望厚く、地域の実情にも明るく、高い見識をお持ちの人権擁護委員として最適者であることから、候補者として推薦させていただきたいと考えておるところでございます。

以上、よろしくご審議を賜り、ご同意いただきますようお願い申し上げます。

○議長（田中 修） 提案理由の説明が終わりました。

ただ今議題となりました議案第19号につきましては、本日は説明にとどめ、質疑は次回といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 異議なしと認めます。よって、質疑は次回とすることに決しました。

◎議案第10号、議案第13号、議案第17号、議案第18号の一括上程、説明、質疑

○議長（田中 修） 日程第5から日程第8まで、議案第10号、議案第13号、議案第

17号及び議案第18号までの4議案を一括議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（西谷信夫） それでは、議案第10号、第13号及び議案第17号から第18号までの4議案について説明を申し上げます。

議案第10号、宇治田原町議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例及び宇治田原町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例を制定するにつきましては、障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律が改正されたことに伴い、地方公務員災害補償法第30条の2第1項第2号が改められたため、宇治田原町議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例及び宇治田原町消防団員等公務災害補償条例の2条例につきまして、所要の改正を行うものでございます。

続きまして、議案第13号、宇治田原町社会教育委員設置条例の一部を改正する条例を制定するにつきましては、社会教育法の改正に伴い、所要の改正を行うものでございます。

改正内容は、文部科学省令第25号にて示された参酌すべき基準により、本則に委員構成に関する表記を加えるものでございます。

続きまして、議案第17号、宇治田原町浄化槽整備推進事業減債基金の設置、管理及び処分に関する条例を廃止する条例を制定するにつきましては、町が国庫補助事業として執行する浄化槽整備事業に対し、京都府が交付する生活排水処理対策費補助金を、町債返済のため積み立てることを目的に設置したのですが、浄化槽整備事業が補助要件を満たさなくなったことにより、今後の補助金の交付が見込めないため、平成25年度末で廃止をするものでございます。

続きまして、議案第18号、宇治田原町営土地改良事業（平成25年災害復旧事業）の実施につきましては、平成25年9月15日から16日に発生した台風18号豪雨災害により被災した農地農業用施設の復旧工事を町営土地改良事業として実施するため、土地改良法第96条の4第1項において準用する同法第88条第1項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

以上、よろしくご審議、ご可決賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（田中 修） 提案理由の説明が終わりましたので、各議案に対する質疑を行います。

議案第10号に対する質疑を行います。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) 議案第10号に対する質疑を終わります。

議案第13号に対する質疑を行います。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) 議案第13号に対する質疑を終わります。

議案第17号に対する質疑を行います。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) 議案第17号に対する質疑を終わります。

議案第18号に対する質疑を行います。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) 議案第18号に対する質疑を終わります。

以上で、各議案に対する質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第10号及び議案第18号の2議案は、総務産業常任委員会に、議案第13号は、文教厚生常任委員会に、また議案第17号は、補正予算特別委員会に、それぞれ付託することにいたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) 異議なしと認め、ただいま申しましたとおり、4議案につきましては、総務産業常任委員会、文教厚生常任委員会並びに補正予算特別委員会に付託することに決定いたします。

◎議案第1号～議案第9号、議案第11号、議案第12号、議案第

14号～議案第16号の一括上程、説明、質疑

○議長(田中 修) 日程第9から日程第22まで、議案第1号から議案第9号、議案第11号、議案第12号及び議案第14号から議案第16号までの14議案を一括議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長(西谷信夫) それでは、議案第1号から第9号、議案第11号から第12号及び議案第14号から第16号までの14議案につきましてご説明を申し上げます。

議案第1号、平成26年度宇治田原町一般会計予算につきましては、国の交付金や起債をはじめ、財政調整基金を積極的に活用し、「安心・安全」「まちづくり・成長基盤

整備」「産業・観光振興」「福祉・健康長寿」「教育」の重点施策を牽引、推進する事業に対して、積極かつ重点的に予算配分を行い、前年度対比7.2%増、金額にして2億7,900万円増の予算総額41億4,800万円の新年度予算を編成したところでございます。

まず、「第1表 歳入歳出予算」ですが、歳入については、平成26年度地方財政計画に見込まれている数値や前年度の収入見込額等を基に、適正な歳入見積額の算定に努め、収支の均衡を図り予算を計上しています。

町税は、前年度収入見込額や今後の景気動向等を考慮し、0.3%増の15億2,469万8,000円を計上しています。

地方譲与税は、地方揮発油譲与税及び自動車重量譲与税を合わせたものであり、前年度収入見込み額及び地方財政計画を基に算定し、全体で2.1%減の4,210万円を計上しています。

地方消費税交付金などの各種交付金は、前年度支出見込額及び地方財政計画をもとに算定し、合計で5.8%増の1億7,870万円を計上しています。

地方交付税については、国の地方財政計画において、総額1.0%の減額が示されるとともに、普通交付税を算定する上での基準財政収入額の減を考慮し、普通交付税は10.0%増の7億7,000万円で計上するとともに、特別交付税を前年度同額の1億2,000万円を見込み、地方交付税全体としては8.5%増の8億9,000万円を計上しています。

分担金及び負担金は、災害復旧費に係る分担金の増はあるものの、第3子に対する保育料軽減施策の実施による負担金の減などにより、1.4%減の4,944万2,000円を計上しています。

使用料及び手数料は、道路占用料や戸籍手数料、町営住宅や住民体育館等の施設使用料などであり、前年度収入見込額等を基に算定し、0.1%減の4,883万2,000円を計上しています。

国庫支出金は、臨時福祉給付金に係る補助金や防災・安全交付金の増加などにより、6.8%増の3億4,099万7,000円を計上しています。

府支出金では、昨年度の台風18号災害に係る農林水産施設災害復旧費補助金等により、48.0%増の3億8,505万5,000円を計上しています。

財産収入は、各種基金の運用利子などであり、前年度収入見込み額等を基に算定し、2.7%増の851万2,000円を計上しています。

寄附金は、公共施設整備寄附金などであり、前年度同額の100万2,000円を計上しています。

繰入金は、歳入不足を補うため、財政調整基金繰入金1億7,000万円を計上するとともに、事業の特定財源として、地域づくり振興基金繰入金3,415万円公共施設整備基金繰入金6,460万円、地域福祉振興基金繰入金717万円等を計上し、繰入金全体では23.8%増の2億7,630万1,000円を計上しています。

繰越金は、決算剰余金が生じた場合、翌年度の財源として繰り越すものとして1,000万円を計上しています。

諸収入は、前年度収入見込額等をもとに算定し、24.6%減の3,636万1,000円を計上しています。

町債は、地方交付税の代替措置として発行する臨時財政対策債を5.7%減の2億4,550万円を計上しています。

また、道路橋りょう改良舗装事業債などの建設事業債は、122.6%増の1億730万円を計上し、町債全体では2.6%増の3億5,600万円を計上しています。

次に歳出ですが、議会費では、議員報酬や議会の活動に要する経費など7,800万4,000円を計上しています。

総務費では、総務管理費、徴税费、戸籍住民基本台帳費、選挙費、統計調査費、監査委員費の6項目で、5億694万3,000円を計上しています。

総務管理費では、3億9,069万7,000円を計上しています。

経費の内容といたしましては、住民の安心安全に資するため、旧田原交番跡地に青色回転灯のついた「安心安全防犯ステーション（仮称）」を、町内産材を活用して整備する経費を計上するとともに、人権政策や男女共同参画の推進、国際交流事業や平和推進啓発事業、職員研修やIT化の推進に要する費用を計上しています。

また、将来を展望した施設のあり方やまちづくりも踏まえつつ、建設に係る基本構想及び基本計画を策定するための新庁舎建設計画事業費をはじめ、庁舎維持管理費などを計上しています。

さらに、町施策の基本となる計画を策定するため、第5次まちづくり総合計画策定事業費を計上するとともに、ともに創るまちづくり推進事業をはじめ、奥山田考房・里づくり事業、旧奥山田小学校跡地を活用した奥山田ふれあい交流館の管理運営に要する費用を計上しています。

また、安心・安全なまちづくりを推進するため、自主防災組織へ防災資材を配布する

とともに、地区ごとにニーズの異なる防災資機材の自主的な整備に対する助成経費をはじめ、将来の地域防災を担う人材の育成のため、各地区の自主防災会等が、児童で組織する「キッズ防火隊」を通じて、幼年期から防災意識の涵養を図るとともに、防災の広報啓発活動を推進する経費などを計上しています。

そのほか、町内で運行される路線バスの停留所を、町内産材を活用して整備を図るほか、コミュニティーバス運行管理補助金、住民協働の核となる区・自治会の活動を支援する経費や集会所等整備事業補助金などを計上しています。

徴税费では、京都地方税機構負担金や固定資産評価整備事業費など6,412万2,000円を計上しています。

戸籍住民基本台帳費では、戸籍電算化導入事業費や住民基本台帳ネットワークシステムの運営経費など4,096万円6,000円を計上しています。

選挙費では、選挙管理委員会の運営費をはじめ、本年4月の京都府知事選挙に要する経費など923万7,000円を計上しています。

統計調査費では、各種指定統計調査費として、農林業センサス、経済センサス統計調査などに要する経費159万3,000円を計上しています。

監査委員費では、町の財務執行や出納管理などの監査に要する経費として32万8,000円を計上しています。

民生費では、社会福祉費、児童福祉費の2項目で12億6,082万6,000円を計上しています。

社会福祉費では、8億5,224万円を計上しています。

経費の内容といたしましては、障がい者が地域で安心して生活を送ることができるよう、町内の社会福祉法人が新たに建設するケアホーム等の障がい者福祉施設の整備費用に対しての町独自に助成する経費をはじめ、臨時福祉給付金などの経費を新たに計上しています。

また、高齢者福祉の充実を図るため、配食や移送サービスの提供など高齢者の日常生活を支援する事業をはじめ、高齢者の交流の場づくりに対する助成支援、敬老会の開催や敬老祝い金の支給、高齢者の熱中症対策に要する経費などを計上し、本町独自の高齢者施策を実施します。

さらに、出生から中学校修了まで医療費助成を行う「子育て支援医療費支給事業」を継続するとともに、既存の障がい者施設への運営支援、福祉バス運行事業、福祉応援金支給事業、くらしの資金貸付事業など、本町独自に展開する福祉施策に要する経費を計

上し、さらなる福祉の充実を図ります。

そのほか、国民健康保険特別会計や介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計への繰出金をはじめ、障がい者自立支援給付等事業費や老人医療費支給事業費、後期高齢者医療事業費など、制度上必要な経費のほか、老人福祉センターの運営経費や町内産材を活用してやすらぎ荘の浴室を整備する経費などを計上しています。

児童福祉費では、4億858万6,000円を計上しています。

経費の内容につきましては、「子ども・子育て支援法」制定を受け、地域の保育事情を踏まえた子育て支援事業計画の策定経費を計上するとともに、地域ぐるみの子育て支援を推進するため、ファミリー・サポート事業をはじめ地域子育て支援センター事業や子育て短期支援事業、家庭支援カウンセリング事業などに要する経費を計上しています。

そのほか、児童手当支給事業費、子育て世帯臨時特例給付金など、制度上必要な経費を計上しています。

また、入所児の安心安全対策の向上のため、モニターつきインターホン、遠隔操作で解錠施錠ができる電気錠を設置し、外部からの不審者の侵入を未然に防ぐための整備費を計上するなど、保育所環境の充実を図ります。

衛生費では、保健衛生費、清掃費の2項目で3億5,781万7,000円を計上しています。

保健衛生費では、1億5,765万3,000円を計上しています。

保健衛生関係経費の内容としましては、健康長寿のまちづくりを推進するため、27年度に中間評価、見直し期間を迎える「健やかうじたわら21プラン」改定事業費を計上するとともに、健康づくり「買い物ポイント」事業、スリムで健康事業など、本町独自事業に要する経費をはじめ、母子保健事業や健康増進事業、妊婦健康診査への助成支援など、住民の健康増進を図る経費を計上しています。

さらに、重大疾病の早期発見・治療を図るため、節目のがん検診推進事業や脳疾患早めの発見検診助成事業をはじめ、高齢者人間ドック事業、各種がん検診事業など、各種検診事業に要する経費を計上しています。各種がん検診については、前立腺がん検診を新たに対象とし、胃がん検診の拡充も図ります。

そのほか、水道事業会計負担金をはじめ、奥山田地区簡易水道事業特別会計繰出金などを計上しています。

環境衛生関係経費の内容としましては、薪・木質ペレットストーブ設置補助金や住宅用太陽光発電システム設置補助事業に要する経費などを計上しています。また、持続可

能な社会の実現に向けた取り組みとして、住民の自主的な環境活動を促進する経費を計上するとともに、環境への意識向上を図るため、これまでの生ごみ処理機等購入補助に加え、新たに雨水貯留整備の購入に対しても補助を行います。

そのほか、生活環境の保全を図るため、環境保全調査事業や不法投棄対策事業、合併処理浄化槽設置整備事業などに要する経費を計上しています。

清掃費では、平成27年からプラマーク容器の分別収集が開始されることに伴い、周知・啓発のための経費を計上するほか、不燃物収集事業費や資源化物収集事業費、ごみ処理に要する城南衛生管理組合への負担金など、2億16万4,000円を計上しています。

労働費では、雇用対策として、町内企業の正規職員雇用を促進する助成経費をはじめ、合同就職説明会の開催経費を計上するなど、1,830万円を計上しています。

農林水産業費では、農業費、林業費、水産業費の3項目で、1億3,321万4,000円を計上しています。

農業費では、9,687万2,000円を計上しています。

経費の内容といたしましては、農林業の振興を図るため、農業共同施設の設置や農機具の共同化・近代化に対する農林業振興事業費補助金をはじめ、高品質な玉露・てん茶の生産に必要な被覆棚整備や荒廃茶園の改植に対する補助事業に要する経費や、出品茶対策に要する経費などを計上しています。

そのほか、耕作放棄地の拡大防止を図るため、急傾斜地にある田畑への直接支払交付金や町単費による転作助成経費を計上するとともに、農業の担い手対策や野菜経営の安定化対策、戸別所得補償制度に要する経費などを計上しています。

また、茶園造成後約48年が経過し、茶樹の老齢化と急傾斜地形で作業効率が悪化している湯屋谷地区の大福集団茶園の再造成することにより、生産性の向上を図り、更なる宇治茶の生産振興を目指すため、再造成に要する経費を計上するとともに、農業の生産性を高めるため、町単費土地改良事業補助金に要する経費などを計上しています。

林業費では、3,619万2,000円を計上しています。

経費の内容といたしましては、健全な森林環境の保全を図るため、間伐及び間伐材の搬出、森林作業道の整備など造林整備に対する各種補助金をはじめ、企業との協働によるモデルフォレスト事業や林道補修に要する経費を計上するとともに、この間の豪雨災害、台風災害を踏まえ、林地内の伐倒木等の流出による人家等への被害を防止するための林地内危険木緊急撤去事業費を計上しています。

また、猟友会や地域住民、関係機関との連携・協力のもとで取り組む有害鳥獣の駆除や被害防止に要する経費のほか、野猿等による被害調査、追い払い経費などを計上しています。

水産業費では、漁業組合助成金15万円を計上しています。

商工費では、4,688万8,000円を計上しています。

商工関係経費の内容としましては、厳しい経営環境下にある町内の商店・企業を支援するため、販売促進や販路開拓等の経営改善の取り組みに対する助成経費をはじめ、町商工会によるプレミアム商品券発行事業に対する助成経費を計上するとともに、企業の負担を軽減し経営の安定化を図るため、信用保証料や融資利子に対する助成支援や経営指導を実施する商工会への助成に要する経費を計上しています。

観光関係経費の内容といたしましては、町の豊かな自然や文化、歴史などの既存の資源はもとより、外から見た地域の新たな観光資源を把握認識することからはじめ、今後、新名神高速道路の宇治田原インターの開業など、地域へのアプローチが大きく変わろうとすることを踏まえ、今後の本町の取り組むべき観光に対するビジョンを明確にし、その基本となる観光振興計画を策定するための経費など計上しています。

土木費では、土木管理費、道路橋りょう費、河川費、住宅費、都市計画費の5項目で5億3,679万円を計上しています。

土木管理費では、職員人件費など一般管理経費3,670万3,000円を計上しています。

道路橋りょう費では、2億2,778万9,000円を計上しています。

経費の内容といたしましては、宇治田原山手線整備促進住民会議が立ち上げられたことに伴い、同会議の活動経費を助成する予算を計上するとともに、道路ネットワーク検討事業として、平成35年の新名神高速道路の宇治田原インター開業を踏まえ、国道、府道、町道のネットワークのあり方を検討していくため、調査と協議を実施するための経費を計上しています。

また、宇治田原山手線の国道307号以北分の設計・測量等に要する経費をはじめ、主要町道の計画的な整備を図り、住民生活の利便性・安全性・快適性を確保するため、郷之口湯屋谷線の道路拡幅改良工事に要する経費を計上するほか、町内各所の生活道路の改良に要する経費を計上しています。

そのほか、交通安全対策として、夜間やカーブ地点の道路の安全性を高めるため、安全灯やカーブミラーの整備費を計上するとともに、朝夕の交通量が著しく増大している

町道路線における交通安全対策に要する経費や、児童生徒の通学時における交通安全指導員の配備経費などを計上しています。

河川費では、この間の豪雨災害、台風災害を踏まえ、災害に強いまちづくりを推進するため、町管理河川の拡幅、護岸改修などに要する経費など4,335万円を計上しています。

住宅費では、町営住宅耐震診断のための経費など219万1,000円を計上しています。

都市計画費では、建築物耐震改修促進計画改定事業費、木造住宅の耐震診断及び改修助成費を計上するとともに、新名神高速道路建設促進対策費や都市公園の維持管理費、公共下水道事業特別会計繰出金など、合わせて2億2,675万7,000円を計上しています。

消防費では、2億2,899万円を計上しています。

経費の内容といたしましては、京田辺市消防本部に消防事務を委託する経費を計上するとともに、宇治田原分署に配備している消防自動車、救急自動車の維持管理経費を計上するほか、分署施設の維持管理費などを計上しています。

また、消防団活動に要する経費をはじめ、消防団に多機能型消防車両を配備する経費を計上するとともに、消防団車両や消防設備等の維持管理費のほか、消防団支援隊活動事業費などを計上しています。

教育費では、教育総務費、小学校費、中学校費、社会教育費、保健体育費の5項目で4億5,929万8,000円を計上しています。

教育総務費では、9,767万1,000円を計上しています。

経費の内容としましては、小中一貫教育を推進するため、臨時教員の配置や小中学校・保護者・地域住民等で構成する推進協議会の運営経費を計上しています。

また、学校教育力向上支援のため、教育課程の編成等に当たる専門教員を増員するほか、児童生徒の英語力を高めるため、英語指導助手を2名配置する経費を計上しています。

そのほか、鉄軌道のない本町の地理的条件を踏まえ、本町独自施策として実施している高校生通学費補助金やその他奨学金に要する経費を計上し、高校就学支援の充実を図ります。

小学校費では、6,934万円を計上しています。

経費の内容といたしましては、教育環境の維持・確保を図るため、パソコン等の情報

ネットワーク機器をはじめとする学校施設の維持管理に要する経費のほか、校内安全巡視員の設置に要する経費などを計上しています。

また、発達障がいのある児童生徒の教育支援を行うため、本町独自施策として、特別支援補助教員を各小学校に1名（計2名）配置する経費を計上するとともに、児童の学力充実・向上を図るため、町独自の補助教員（各校1名）の配置や学力診断テストの実施に要する経費などを計上するとともに、宇治田原に誇りと愛着心を持つ児童生徒の育成を図るため、町独自事業として実施するお茶に関する学習授業に要する経費も計上しています。

さらに、児童の読書活動の普及や国語力の向上を図るため、学校図書室の蔵書整備や図書館司書の配置に要する経費を計上するとともに、理科・算数教育の充実を図る教材備品の購入経費などを計上しています。

そのほか、就学援助・奨励事業費やスクールバス運行費などを計上しています。

中学校費では、4,070万1,000円を計上しています。

経費の内容といたしましては、英語力の向上を図るため、英語検定を一つの目標として学習意欲の向上を図ることとし、受験費用を助成する経費を計上しております。

また、小学校と同様、学力充実・向上を図るための経費をはじめ、お茶に関する学習授業の実施や理科・数学教材の購入に要する経費、学校図書室の運営経費を計上するほか、就学援助・奨励事業費やスクールバス運行費、通学ヘルメット支給に要する経費を計上しています。

社会教育費では、1億3,078万4,000円を計上しています。

経費の内容としましては、郷土愛を育み地域を再認識する文化活動として、宇治田原ふるさと文化賞実施事業を新たに実施することをはじめ、生涯学習推進事業や文化協会助成金を計上しています。

文化財保護の取り組みとしては、文化財の管理保全経費や田原祭保存継承助成金などを計上しています。

町立図書館の取組として、読書環境の充実を図るため、計画的な図書購入に要する経費を計上するとともに、住民の読書活動を推進するため、小学校図書室への図書資料の貸し出しや読み聞かせボランティアの養成に要する経費などを計上しています。

そのほか、地域の子育て機能・教育力を生かす取組として、放課後子ども教室推進事業をはじめ、学社連携事業等に取り組むPTAや子供会に対する助成支援に要する経費などを計上するほか、ことぶき大学の開催経費や成人式開催費、まるやま交流館の維持

管理に要する経費などを計上しています。

保健体育費では、1億2,080万2,000円を計上しています。

経費の内容としましては、スポーツの普及・振興を図るため、体育協会活動に対する助成支援をはじめ、スポーツ推進委員会が実施するニュースポーツフェスティバルやトライアルキッズ事業に要する経費などを計上するとともに、トレーニングルームの利用にポイントを付与する「“貯筋”カード」を発行し、筋力トレーニングのきっかけづくりとして、利用の促進を図るための経費を新たに計上しています。

また、住民体育館やトレーニングセンター、住民プールをはじめ、住民グラウンドや奥山田グラウンドふれあい広場の運営管理費などを計上しています。

そのほか、学校給食関係の取り組みとして、子どもの食育を推進するため、特産品であるお茶を使った献立による給食試食会の開催や保護者参観日での給食提供などに要する経費を計上するほか、学校給食の実施に要する経費を計上しています。

災害復旧費では、昨年の台風被害による復旧事業費等の経費として、農林水産施設災害復旧費、公共土木施設災害復旧費の2項目で、1億1,825万3,000円を計上しています。

公債費では、平成25年度末長期債現在高見込39億6,234万円に対する元利償還金及び一時借入金利子として、4億67万7,000円を計上しています。

次に、「第2表 債務負担行為」につきましては、第5次まちづくり総合計画策定事業の平成27年度までの債務負担の限度額を定めるものでございます。

次に、「第3表 地方債」につきましては、道路橋りょう改良舗装事業債をはじめ、災害復旧事業債や臨時財政対策債について、起債の限度額などを定めるものでございます。

続きまして、議案第2号、平成26年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）予算につきましては、予算総額は、歳入歳出それぞれ10億9,576万6,000円で、前年対比8.9%の増となっています。

歳入では、国民健康保険税2億5,531万8,000円、国庫支出金2億5,412万9,000円、療養給付費等交付金5,977万5,000円、前期高齢者交付金2億2,147万8,000円、府支出金7,785万8,000円、共同事業交付金1億2,235万6,000円、繰入金1億339万2,000円などを計上しています。

歳出では、保険給付費7億2,379万4,000円、後期高齢者支援金1億

3,791万9,000円、介護納付金5,889万4,000円、共同事業拠出金1億2,171万7,000円、保健事業費2,090万円5,000円などを計上しています。

続きまして、議案第3号、平成26年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計予算につきましては、予算総額は、歳入歳出それぞれ8,853万7,000円で、前年対比0.1%の減額となっています。

歳入では、後期高齢者医療保険料6,074万6,000円、繰入金2,499万3,000円などを計上しており、歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金8,220万円などを計上しています。

引き続きまして、議案第4号、平成26年度宇治田原町介護保険特別会計予算につきましては、予算総額は、歳入歳出それぞれ7億2,462万円で、前年度対比4%の増額となっています。

まず、「保険事業勘定」ですが、歳入では、保険料1億4,281万6,000円、国庫支出金1億5,418万5,000円、支払基金交付金1億9,636万6,000円、府支出金1億277万1,000円、繰入金1億2,594万2,000円などを計上しております。歳出では、保険給付費6億7,144万1,000円、地域支援事業費2,644万2,000円などを計上しています。

続きまして、「介護サービス事業勘定」ですが、歳入では、サービス収入として予防給付費収入225万3,000円、歳出では、事業費として居宅介護支援事業費225万3,000円などを計上しています。

続きまして、議案第5号、平成26年度宇治田原町奥山田地区簡易水道事業特別会計予算につきましては、予算総額は、歳入歳出それぞれ5,679万4,000円で、前年対比21.4%の増額となっています。

まず、「第1表 歳入歳出予算」ですが、歳入では、分担金及び負担金16万円、使用料及び手数料475万8,000円、府支出金56万8,000円、繰入金2,320万7,000円、町債2,800万円などを計上しています。

歳出では、維持管理費792万4,000円、事業費2,801万8,000円、公債費2,084万2,000円などを計上しています。

次に、「第2表 地方債」については、簡易水道事業債の起債限度額などを定めるものでございます。

続きまして、議案第6号、平成26年度宇治田原町公共下水道事業特別会計予算につき

ましては、予算総額は、歳入歳出で7億920万円、前年対比51%の増額となっています。

まず、「第1表 歳入歳出予算」ですが、歳入では、分担金及び負担金1,063万円3,000円、使用料及び手数料6,721万円、国庫支出金1億4,750万円、繰入金2億265万2,000円、諸収入4,000万5,000円、町債2億4,060万円などを計上しています。

歳出では、総務費1億2,527万2,000円、公共下水道事業費3億6,813万円、浄化槽整備推進事業費532万3,000円、公債費2億997万5,000円などを計上しています。

次に、「第2表 債務負担行為」については、公共下水道の根幹的施設である処理場及び中継ポンプ場に係る整備事業費2億6,410万円の債務負担行為を設定するものでございます。

次に、「第3表 地方債」については、公共下水道事業債などにおいて起債限度額などを定めるものです。

続きまして、議案第7号「平成26年度宇治田原町水道事業会計予算」につきまして、支出予算総額は、5億688万3,000円で、前年対比12.5%の減額となっています。

まず、収益的収入及び支出の予算額について、水道事業収益2億6,470万7,000円、水道事業費用2億5,428万9,000円を計上しています。

水道事業収益では、営業収益の給水収益2億70万円、営業外収益の受取利息157万4,000円などを計上しており、水道事業費用では、営業費用の原水及び浄水費6,043万7,000円、減価償却費1億1,100万8,000円、営業外費用の支払利息及び企業債取扱諸費1,012万3,000円などを計上しています。

次に、資本的収入及び支出の予算額については、資本的収入6,234万4,000円、資本的支出2億5,259万4,000円を計上しています。

資本的収入では、負担金5,359万5,000円などを計上しており、資本的支出では、建設改良費の配水設備改良費5,370万円、拡張事業費1億70万円、企業債償還金5,189万7,000円などを計上しています。

なお、資本的収入額が、資本的支出額に対し不足する額1億9,025万円は、過年度分損益勘定留保資金等で補填することとしております。

続きまして、議案第8号、宇治田原町まちづくり総合計画策定条例を制定するにつき

ましては、改正前の地方自治法第2条第4項では、「市町村は、その事務を処理するに当たっては、議会の議決を経てその地域における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想を定め、これに即して行うようにしなければならない」と規定されていたところですが、国の地域主権改革下、平成23年5月2日に「地方自治法の一部を改正する法律」が公布され、当該条項が削除され、基本構想の法的な策定義務がなくなり、策定及び議会の議決を経るかどうかは市町村の独自の判断に委ねられることとなりました。

これを受け、今後とも計画的な行政運営を行うために、各行政分野の上位計画となる「総合計画」の策定は必要であるとの判断のもと、その策定根拠となる条例を制定するものでございます。

続きまして、議案第9号、宇治田原町奥山田ふれあい交流館の設置及び管理に関する条例を制定するにつきましては、平成19年度に閉校となりました奥山田小学校の校舎等を住民の皆様等が主体的に活動及び交流できる施設として整備しておりますことから、その設置及び管理に関する条例を制定するものでございます。

続きまして、議案第11号、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を制定するにつきましては、以前より綴喜医師会より要望のありました学校歯科医に係る児童生徒の人数割報酬につきまして、学校医のそれにあわせて改正するとともに、保育所歯科医についても同様の改正を行うものでございます。また、労働安全衛生法により義務づけられている産業医を平成26年度より設置することに伴い、その報酬を新規制定するものでございます。

続きまして、議案第12号、宇治田原町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を制定するにつきましては、「宇治田原町職員の給与に関する条例」を平成25年8月8日の人事院勧告に基づき、所要の改正を行うものでございます。

改正内容は、給与構造改革期間中に抑制されてきた昇給を平成26年4月1日現在で45歳に満たない職員を対象に、昇給抑制を受けた回数等を考慮して、最大1号給上位に調整するものでございます。

続きまして、議案第14号、宇治田原町町内雇用促進条例の一部を改正する条例を制定するにつきましては、町内の求職者を新規雇用した事業者に対して、引き続き助成金を交付するに当たり、既定の失効期日を延長するため、本条例を改正するものでございます。

続きまして、議案第15号、宇治田原町水道事業給水条例の一部を改正する条例を制

定するにつきましては、平成26年4月1日に消費税及び地方消費税率が引き上げられることに伴い、水道料金について所要の改正を加えるもので、改正内容は料金の額を現行の内税表記から外税表記へと改め、消費税法改正後の消費税及び地方消費税を転嫁するものでございます。

引き続きまして、議案第16号「宇治田原町公共下水道使用料及び手数料条例の一部を改正する条例を制定する」につきましては、平成26年4月1日に消費税及び地方消費税率が引き上げられることに伴い、下水道使用料について所要の改正を加えるもので、改正内容は使用料の額を現行の内税表記から外税表記へと改め、消費税法改正後の消費税及び地方消費税を転嫁するものでございます。

以上、よろしくご審議を賜り、ご可決賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（田中 修） 提案理由の説明が終わりましたので、各議案に対する質疑を行います。

議案第1号に対する質疑を行います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 議案第1号に対する質疑を終わります。

議案第2号に対する質疑を行います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 議案第2号に対する質疑を終わります。

議案第3号に対する質疑を行います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 議案第3号に対する質疑を終わります。

議案第4号に対する質疑を行います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 議案第4号に対する質疑を終わります。

議案第5号に対する質疑を行います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 議案第5号に対する質疑を終わります。

議案第6号に対する質疑を行います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 議案第6号に対する質疑を終わります。

議案第7号に対する質疑を行います。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) 議案第7号に対する質疑を終わります。

議案第8号に対する質疑を行います。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) 議案第8号に対する質疑を終わります。

議案第9号に対する質疑を行います。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) 議案第9号に対する質疑を終わります。

議案第11号に対する質疑を行います。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) 議案第11号に対する質疑を終わります。

議案第12号に対する質疑を行います。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) 議案第12号に対する質疑を終わります。

議案第14号に対する質疑を行います。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) 議案第14号に対する質疑を終わります。

議案第15号に対する質疑を行います。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) 議案第15号に対する質疑を終わります。

議案第16号に対する質疑を行います。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) 議案第16号に対する質疑を終わります。

以上で、各議案に対する質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議案となっております14議案につきましては、予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) 異議なしと認めます。よって、議案第1号から議案第9号、議案第11号、議案第12号及び議案第14号から議案第16号までの14議案は、予算特別委員会に付託の上、審査することに決しました。

◎予算特別委員会の設置について

○議長（田中 修） 日程第23、予算特別委員会の設置についてを議題といたします。

予算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第6条第4項の規定により、議員12名を指名いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 異議なしと認めます。よって、議員12名を予算特別委員会委員に選任することに決しました。

ここで暫時休憩をいたします。

直ちに予算特別委員会を開催いたしますので、委員会室にご参集をお願い申し上げます。

休憩 午前10時28分

再開 午前10時35分

○議長（田中 修） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいま休憩中に予算特別委員会を開催し、委員長並びに副委員長の選任が行われましたので、その結果を発表いたします。

予算特別委員会委員長に上林昌三君、副委員長に谷口重和君と決定されましたので、ご報告申し上げます。

お諮りいたします。本日の日程は全部終了いたしましたので、本日はこれにて散会いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 異議なしと認めます。よって、本日はこれにて散会することに決しました。

次回は3月10日午前10時から会議を開きますので、ご参集のほど、よろしくお願い申し上げます。

なお、本日付託いたしました議案につきましては、それぞれ所管の委員会において十分な審査をお願いいたします。

本日は大変ご苦勞さまでございました。

散 会 午前11時36分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 田 中 修

署 名 議 員 垣 内 秋 弘

署 名 議 員 内 田 文 夫